

●発表日: 令和5年(2023年)6月27日

キャッシュレス決済が始まります

令和5年7月から市役所の窓口や施設で支払う手数料等がキャッシュレス決済できるようになります。ぜひ、PRをお願いします。

1 概要

市役所の窓口や施設で支払う各種手数料や使用料、利用料、コピー料、物品販売代金について、QRコード決済・電子マネー決済、クレジットカード決済ができるようになります。


2 目的

市役所全ての窓口で支払う手数料等の納付方法にキャッシュレス決済を加え、市民の利便性の向上を図ります。

3 利用開始日

7月1日(土)

4 利用可能な決済サービス

窓口・施設	利用できる決済サービス	
<ul style="list-style-type: none"> ・会計課 ・市民課 ・税務課 ・赤羽根市民センター ・渥美支所市民生活課 	QRコード決済	PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイ など
	電子マネー決済	manaca、TOICA、iD、QUICPay など
	クレジットカード決済	Visa、Mastercard、JCB など
<ul style="list-style-type: none"> ・各課窓口 (9 窓口) 企画課、環境政策課、高齢福祉課、健康課、街づくり推進課、農政課、農業委員会事務局、水道課、下水道課 ・各施設など (43 窓口) 親子交流館、各資源化センター、衛生センター、農業公園管理事務所、田原・渥美文化会館、緑が浜公園、白谷海浜公園、滝頭公園、給食センター、各児童クラブ、青年の家、ふるさと教育センター、総合体育館、赤羽根文化広場、中央公園、渥美運動公園、博物館、シェルマ吉胡、華山会館、池ノ原会館、中央・赤羽根・渥美図書館、谷ノ口公園 	QRコード決済 	PayPay